



住所又は
所在地（納税地）

氏名又は
名称 _____ 殿

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

税務署長 _____ 印

寄託先美術館の登録の取消等があった特定美術品に係る 新たな寄託に関する承認申請に対する承認（却下）書（通知用）

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日付で申請のありました、租税特別措置法第 70 条の 6 の 7 第 5 項の規定に基づく承認申請を 承認 いたします。
却 下

この通知に係る処分の理由 _____

.....

.....

（注） この承認に係る特定美術品について新たな寄託先美術館の設置者に寄託をした場合には、当該寄託の日後遅滞なく、その旨の明細書を税務署長に提出してください。

（ ） 枚のうち （ ） 枚目

寄託先美術館の登録の取消等があった特定美術品に係る
新たな寄託に関する承認申請に対する承認(却下)書(通知用)

使用目的

この承認(却下)書は、「寄託先美術館の登録の取消等があった特定美術品に係る新たな寄託先美術館に関する承認申請書」が提出された場合において、その申請に対して承認又は却下の通知を行う場合に使用するものである。